

笑顔大好き

発行者：常井洋治
〒319-0205 笠間市押辺1745
TEL.0299-45-6818
FAX.0299-45-0818



常磐大学での議長講演



茨城大学での「青空対話議会」

▲茨城県議会改革推進会議の答申を踏まえ、常磐大学・常磐短期大学の学生約80名に対し、「県政をリードする茨城県議会」をテーマに講演を行いました(写真左)。また、茨城大学で茨城大学生3名と高校生3名との間で「青空対話議会」を開催し、コロナ禍で抱える問題や県議会への期待などについて意見交換を行いました(写真右)。※関連3ページQ7、Q9

県議会 TOPIC①

議会改革に全力!!

私、常井洋治は、議長として、茨城県議会改革推進会議(小川一成座長ほか10名の委員)の答申を踏まえ、様々な改革に取り組んできました。茨城県議会は、早稲田大学マニフェスト研究所が行う議会改革度調査2020において、都道府県で全国2位となりましたが、更なる改革を推し進めました。主なポイントをQ&A形式でご紹介いたします。

改革の視点

前回の茨城県議会議員選挙の投票率が、県平均で過去最低の41.86%(笠間市選挙区54.43%)であったことに危機感を抱き、この状況を改善すべく、「議会活動への県民参画の推進」を議会改革の主要テーマとして検討が進められました。私は、県議会の重要性を県民に分かって頂き、身近に感じてもらえるよう、議会はあらゆる機会でも県民に歩み寄り、その声を聴きながら、たゆまぬ改革を進めていく必要があると考えています。

Q1 議会改革推進会議の第1次答申は、どのような内容ですか？

A1 大きく分けると、以下の3つに分類されます。答申を踏まえ、できるものから速やかに実行するとの思いで、多くの改革に取り組みました。

議会の監視機能等の強化

- 茨城県議会基本条例の改正(事前説明の義務化等)
- 常任委員会委員の任期の変更(暦年単位(1月~12月) → 年度単位(4月~翌3月))
- 決算特別委員会の充実等
- 分割質問の推奨 など

※詳細はQ4・Q5へ

議会活動への県民参画の推進

- 休日議会の開催
- 青空対話議会の開催
- 県議会モニター制度の導入
- 議会における多様性の確保
- 大学等との包括連携協定の締結
- 県議会PRコーナーのリニューアル
- Twitterの開設 など

※詳細はQ6~Q10へ

議会の効率化・機能強化等

- 茨城県議会基本条例の改正
 - 〔災害時の議会の対応〕
 - 議会BCP*の策定
- ICT技術の活用 など

※議会BCP…議会が災害時にどのように活動するのを示した計画

※詳細はQ3へ

Q2「茨城県議会基本条例」の改正(第2次答申)は、どのような内容ですか?

A2 第1次答申で「茨城県議会基本条例」の見直しを行う方針が示され、その方針のもと、引き続き検討が行われ、具体的な改正案が第2次答申としてとりまとめられました。

改正案は、令和3年第4回定例会において議案として提出され、全会一致で可決されました。

- 見直し項目**
- ・災害等の発生時における議会の対応(第11条) ※詳細はQ3へ
 - ・議会活動への県民参画の推進と主権者意識の醸成(第19条)
 - ・知事等から議会への事前説明の義務化(第25条) ※詳細はQ4へ
 - ・予算の調製における議会の政策立案等(議員提案条例等)の尊重(第25条)
 - ・ICT技術の活用(第29条)

Q3「災害等の発生時における議会の対応」とは、どのようなものですか?

A3 大規模災害等の発生により、地方公共団体の意思決定機関である議会がその機能を失っては、支援策等の決定に支障が生じてしまいます。

そこで、災害等への対応に関する規定である第11条に、第11条の2を新設しました。

- 改正の内容**
- ・「茨城県議会災害対策会議」を条例に位置付け
 - ・災害等の発生時における議会の活動方針の策定を規定 → 議会BCPの策定



▲茨城県議会災害対策会議の様子

Q4「知事等から議会への事前説明の義務化」とは、どのようなものですか?

A4 県議会が迅速かつ適切な意思決定を図り、その執行を県民目線で監視していくには、知事等との意思疎通と情報の共有を強化していく必要があります。

そこで、事前説明を義務化するため、知事等から議会への説明に関する規定である第25条を改正しました。これにより、知事等は、重要政策について、議案提出前に説明義務が生じることになり、情報共有を前提とした審議ができ、知事等と議会の関係はこれまでとは全く違ったものとなります。

- 改正の内容**
- ・重要な政策等の事前説明の努力義務を義務規定に改正

Q5「一般質問における分割質問の推奨」とは、どのようなものですか?

A5 一般質問を行う議員は、任期中1回以上分割質問を行うことにしました。また、会派内の質問者の半数以上を分割質問とする目標を掲げました。分割質問の増加により、県民に分かりやすく、かつ執行機関との活発で緊張感ある議論を促すことになり、議会の監視機能が一層発揮されることが期待されます。

一般質問の基礎知識

- 1人60分の持ち時間の中で行われ、議員は以下のいずれかの質問方式を選択して質問を行います。
- ・分割質問方式…大項目ごとに質問と答弁を交互に行い、再々質問まで認められる一問一答に近い方式
 - ・一括質問一括答弁方式…議員が質問事項を全部述べてから答弁を受ける方式(質問30分、答弁30分)

Q6「休日議会の開催」とは、どのようなものですか?

A6 県議会活動への県民の理解と参画を推進するためには、まずは県議会での議論等を見てもらうことが大切であり、その第一が議会の傍聴です。

そこで、平日仕事や学校の方も傍聴しやすいよう、休日における議会の試行的開催が答申され、昨年11月に、県民参画を目的とした初めての日曜議会が開催されました。

当日は、水戸二校書道部による書道パフォーマンスも行われ、傍聴には延べ約440人の方々に訪れて頂き、300席ある傍聴席はほぼ満席の状態でした。



◀休日議会を開催

Q7「議会として県民の声を聴く取り組み」とは、どのようなものですか？

A7 県議会活動への県民参画を推進する上では、議決前やその過程において、県民の意見等を取り入れる取り組みが大切です。

そこで、県議会では、様々な分野の県民から、地域の課題や国・県に望むことを聴きとるなど、広聴機能を強化するため、以下の取り組みを実施しました。

県民との 青空対話議会の開催

議長が常任委員会正副委員長とともに各分野で活躍する方々と意見交換を実施。別日で開催した学生との意見交換の様子は1ページへ。



緊急事態制限下のため、オンラインで開催

県議会モニター制度の導入

県議会モニターとして委嘱した県民から意見聴取等を行い、議会の活動や広報などに反映させる制度。都道府県議会では初めての導入となります。

※モニターの募集は終了しています。

Q8「女性議員の議会活動など議会における多様性の確保」とは、どのようなものですか？

A8 昨年6月に成立した「政治分野における男女共同参画推進法」の改正法では、地方議会に対し、家庭と議員活動との両立を支援する体制整備を求めています。

茨城県議会では、法改正以前より、「育児」「介護」に加え、「家族の看護、弔事」「配偶者の出産補助」などについて、議会を欠席できる要件の対象とするなど、独自の規定を設けてきましたが、今回の答申を受けて、以下の内容を規定に追加しました。

- ・オンラインでの委員会出席要件に、育児や介護を追加
- ・会議等への乳幼児や補助犬の同伴を可能とする（受入時の体制や環境整備は具体の事例に応じて検討）

Q9「高校生・大学生等、若者への啓発等の推進」とは、どのようなものですか？

A9 前回の茨城県議会議員選挙では、19～22歳の投票率（抽出調査）が約20%と最も低くなっているため、若者の政治への関心を高め、政治参加を促す取り組みが必要です。

県議会では、これまで茨城大学と包括連携協定を締結するなど、若者に政治に関心を持ってもらう試みを行ってきましたが、今回の答申を受けて、新たに以下の取り組みを実施しました。



▲一般質問を行う鈴木将議員と水戸二高生との意見交換

- ・一般質問を行う議員と高校生・大学生との意見交換
- ・常磐大学・常磐短期大学との包括連携協定の締結
- ・茨城大学での「青空対話議会」 など
- ・常磐大学での議長講演



包括連携協定を締結



ケアラー条例制定に当たって大学生との意見交換を実施

Q10「県民参画を促進する取り組み」には、その他にどのようなものがありますか？

A10 答申を受けて、県議会の活動や成果等を外部に分かりやすく発信し、県議会への理解と関心を高めてもらうため、以下の取り組みを実施しました。

- ・県議会公式Twitterの開設
- ・県議会ホームページの充実
- ・県議会1階PRコーナーのリニューアル

※議会142年の歴史が展示されており、各議員が1番やりたいことを紹介している1分間動画なども視聴できます。

Twitterはこちらから▼



令和4年県議会1月臨時会を終えて

県議会 TOPIC②

コロナ対策に全力!!

臨時会が、令和4年1月28日に開かれ、予算など5件の議案が可決、承認されました。

新型コロナウイルス感染症対策関連一般会計予算（令和3年度）

（単位：百万円）

当初予算	R3.4補正 (臨時会)	R3.6補正 (追加提案含む)	R3.7 専決処分	R3.9補正	R3.12 専決処分	R4.1補正 (臨時会)	合計
162,082	29,389	39,337	3,135	75,179	4,436	14,763	328,321

※単位未満の四捨五入により、合計と各項目の足し上げが一致しない場合がある。

令和3年度1月県一般会計補正予算を可決

- ◎補正予算 **442億34百万円**
- ◎補正後予算 **1兆4,923億45百万円**

主な事業

- (1)新型コロナウイルス感染症対策 **14,763百万円**
 - ①感染拡大防止策と医療提供体制の整備等
 - ・感染症予防医療法施行事業 6,713百万円
 - ②県民生活等への支援
 - ・低所得のひとり親世帯生活支援特別給付金事業 1,678百万円

- ・県立学校施設環境改善関連事業 3,068百万円
- ・県立学校教育活動継続支援事業 280百万円
- ③県内産業等への支援
 - ・見守り介護機器普及支援事業 31百万円
 - ・ひたちなか大洗リゾート構想推進事業 81百万円
 - ・いば旅あんしん割事業 2,720百万円
 - ・インバウンド誘客プロモーション強化事業 12百万円
 - ・茨城地酒振興事業 52百万円
 - ・露地野菜産地イノベーション推進事業 102百万円
- (2)未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動 **420百万円**
- (3)防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保 **【企業会計含み30,472百万円】29,051百万円**

保健福祉医療委員会の質疑要約 (R4.1.28)

- 無料検査事業の予算が、現実と乖離している。もっと検査を受けられるようにすべきだ。
- 学校に分散登校等を要請しているのと同じように、幼児施設に対しても、開所か休園かの判断を下す際の後ろ盾となるような方針を県が示すべきだ。
- 保健所等のコロナ対応が変わってもその情報が入ってこない。新聞等を活用し、分かりやすく日々の情報を発信すべきだ。

【保健福祉部】

常井委員 昨年12月の専決処分では、無料検査費用として54万回分の予算を組んだが、現時点での実績は約3万回分と、あまりにも乖離し過ぎている。抗原検査キットが不足することを想定せずに予算を組んだのか。

石川感染症対策課長 無料検査の制度は、全国統一的な運用の枠組みの中で設定しており、県の人口等を換算した上で件数を見込み、予算として計上した。

常井委員 今回の補正予算での無料検査103万回分も同じ算定で見込んでいる。もう少し検査を受けられるようにして予算額に見合った実績とする必要があるのではないかと。今回230か所の検査拠点（薬局など）の整備を想定しているが、現時点で抗原検査キットの在庫がなく、検査を受けられない拠点はどれくらいあるのか。



▲保健福祉医療委員会での質疑の様子

石川感染症対策課長 個別具体の数字は、手持ちの数字がなく答えられない。

常井委員 子どもの感染が拡大する中、学校には、オンライン授業や分散登校の要請を出して県の方針を示したが、保育園や認定こども園などの幼児施設には、そのような基準がなく、開所か休園かの判断が非常に難しい。最終的には事業者の判断になるが、その後ろ盾となる県の見解を是非とも示してもらいたいと思うがどうか。

藤井子ども未来課長 保育所は社会機能の維持に必要なものであり、事業継続の必要性が高いことから、原則開所が県の対応方針となっている。本日、市町村を通じて原則開所という方針を改めて示させていただいた。

常井委員 茨城県の保健所等のコロナ対応が変わっても、新聞やニュースを見てもその情報が入ってこない。今や誰が感染してもおかしくない状況で、皆が知りたいと思っている。もっと新聞を活用し、ホームページも分かりやすく工夫してもらいたい。広報誌で特集するだけでなく、茨城県の日々の情報を出してもらいたいと思うがどうか。

吉添保健福祉部長 記者発表はさせてもらっているが、情報が伝わらず反省している。ホームページは中身を精査し、見やすいように分かりやすいように改善していきたい。新聞広報は検討中だが、県民の皆様方の不安を解消できるような方法、周知のあり方を早急にやっていきたい。

※今回は、R4.2.1現在で作成しております。

